

富山市定例市長記者会見（令和5年4月28日）

■新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行について

【市長】

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から、感染症法上の位置づけが、2類感染症相当から5類感染症に移行されます。この移行に伴いまして、まず、感染者や濃厚接触者に対する行政からの入院勧告や外出の自粛要請がなくなることとなります。

次に、医療費については、通常の医療と同様に、自己負担が生じることとなります。しかしながら、患者に急激な負担増が生じないように、9月末までは、新型コロナ治療薬や入院医療費の一部の公費負担が継続されることになっております。

次に、宿泊療養施設については、現在、県内に1か所設置されておりますが、5月7日をもって終了することとなります。

相談体制については、県において、当面の間、電話での相談窓口を継続されることになっております。発熱時の受診相談や、自宅療養中に体調が急変するなど、不安を感じた際には、こちらの相談窓口にご相談いただきますようお願いいたします。

次に、医療提供体制については、現在、一部の医療機関に診療や入院の受け入れが限られておりますが、移行後は、幅広い医療機関が診療に対応し、入院患者を受け入れることができる体制へ段階的に移行されることとなります。

また、感染者の把握については、全数把握から定点医療機関での把握に変更されます。医療機関から、1週間ごとに人数の報告を受けることとなりますので、感染状況については、県において、1週間ごとに公表されることとなります。

本市としましては、5類感染症への移行に伴い、市民生活に混乱が生じないように、県と連携しながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、5月8日から、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、医療従事者などを対象とする、新型コロナワクチンの春開始接種が始まります。接種券は、前回接種から3か月以上経過した12歳以上の方に対し、4月25日から順次、発送しており、予約・相談センターでの受付も昨日から開始いたしました。接種券が届いた方は、ご自身が接種対象であるかをご確認の上、ワクチン接種について、ご検討いただきますようお願いいたします。

次に、市民病院及びまちなか病院における対応についてです。

重点医療機関に指定されている市民病院においては、当面の間、病床の確保を継続してまいります。また、両病院とも、新型コロナウイルス感染症の患者さんのための発熱外来を継続しますが、2類感染症相当であったことから強化していた病院内の各種制限を、段階的に縮小してまいります。具体的には、面会制限の緩和や、市民病院南玄関の開放時間の延長、一つ飛びに使用していた待合座席の間隔を通常の座席に戻すことなどを想定しています。

一方で、感染症法上の位置づけが変わるものの、新型コロナウイルスの性質や感染力が変わるものではないことから、医療スタッフは病院内の感染対策に十分注意してまいりますので、地域の皆さまにおかれましては、受診が必要な時には、先送りせず来院していただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行につきましては、以上であります。

■「2023年度全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪」並びに「第70回全日本プロ選手権自転車競技大会」の開催について

【市長】

最初に、こちらをご覧ください。

※プロモーションビデオの再生（約30秒）

5月27日（土曜日）と28日（日曜日）の2日間に「2023年度全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪」を開催しますのでご案内いたします。この「全プロ記念競輪」は、「全日本プロ選手権自転車競技大会」の開催を記念して行うものであり、富山競輪場では初の開催となります。競輪界のトップレーサー9名を含むS級選手108名によるレースとなります。超一流選手による迫力あるレースを開催し、新規ファンの獲得と車券売上の向上に努めたいと考えております。

この2日間のイベントとして、地元ガールズ競輪選手のトークショーや元競輪選手によるレースの予想会、とやまグルメ&うまいもん物産展を開催します。また、キッズエリアにトランポリンなどの遊具を設置するなど、小さなお子さまや県外のお客さまにも楽しんでいただける企画を用意しております。詳しいイベント内容については、富山競輪のホームページで公開しておりますのでご覧ください。

全プロ記念競輪について、富山にゆかりのある、さだありきさんとパークマンサーさんに「全プロ記念競輪PR大使」として、イベントへの参加やSNSを通じて全国に富山競輪及び全プロ記念競輪の開催を宣伝し、盛り上げていただきます。本日は、さだありきさんに来ていただいております。さださん、前の方へお願いします。では、さださんからPRをお願いします。

【さださん】

皆さん、こんにちは、さだありきです。今回、「全プロ記念競輪」が開催されるドリームスタジアム富山は、富山の雄大な立山連峰の景色と競輪が同時に楽しめる富山ならではの競輪場だと感じております。この機会に多くの方にご来場いただける、そんなきっかけとなるようなPRを、私も頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【市長】

よろしく申し上げます。

さらに、29日（月曜日）には、全国から選抜された競輪選手による国内最高峰の自転車競技大会であり、競輪選手約170名が参加する「第70回全日本プロ選手権自転車競技大会」が開催されます。富山競輪場での開催は1986年以来、37年ぶり2回目となります。この大会では、スプリント、ケイリン、1キロメートルタイムトライアルなど、7種目の競技の競輪選手ナンバーワンが決まります。

市民の皆さまにおかれましては、ぜひ富山競輪場にご来場いただき、超一流選手の迫力あるレースを生で観戦していただきたいと思っております。

■まちなかフラワーカーペット事業について

【市長】

本市では、まちなかの賑^{にぎ}わい創出を目的にフラワーカーペット事業を実施いたします。このフラワーカーペット事業は、富山市総曲輪のウエストプラザ、富山駅南北自由通路などにおいて、球根販売のため廃棄となるチューリップの花びらを利用して、フォトスポットとなるような色鮮やかなフラワーカーペットを設置し、市民の皆さまに鑑賞していただいたり、旅行で（富山に）訪れる皆さまに鑑賞していただいて、このようなスポットで写真を撮っていただけるような空間を作りたいと思います。

設置期間は、ウエストプラザが、4月28日（金曜日）から5月7日（日曜日）まで、富山駅南口駅前広場及び南北自由通路では、5月1日（月曜日）から5月7日（日曜日）までのゴールデンウィーク期間の設置を予定しております。

ウエストプラザでは、フラワーカーペットと併せて、30日（日曜日）にチューリップの無料配布やストリートピアノの演奏などのイベントを予定しております。また、同日に、隣接する大手モールでは、越中大手市場が開催されますので、多くの方が訪れ、賑^{にぎ}やかに開催できればと思っております。今まで来られたことのない方も、ぜひこの機会に大手市場やウ

エストプラザにお越しいただきたいと思います。

■ 質疑応答

【記者】

こどもの権利を包括的に認める「こども基本法」が4月1日付で施行され、国や地方公共団体がこども関連の施策を策定、実施、評価するに当たって、こども又は養育者らの意見を反映させるために必要な措置を講じることが求められています。このことについて藤井市長の考えと、富山市として現時点での状況や、新たに始める又は見直す予定の関連施策があればお聞かせください。

【市長】

国の動きやこども基本法については、今ほどのご質問のとおりです。本市としても、こども基本法の理念に基づき、こどもや子育て当事者の多様な意見に耳を傾け、今後の施策に反映することが重要だと考えております。

ご質問の点については、今後、国や県の動向に沿った対応が求められることとなります。このことから、基本法に基づく本市の新たな施策や見直す施策などについて具体的に申し上げるのは、もう少し先になると考えています。その上で（申し上げますと）、こども基本法第11条には、「こども施策に対するこども等の意見の反映」に関する規定があります。ただ法律が定める「こども施策」とは第2条に定められており、一つに大人になるまでの心身の成長過程に応じた切れ目ない支援、二つに子育てに伴う喜びをライフステージの各段階で実感できる支援、三つに家庭やその他の養育環境の整備などに関する施策、及びこれと一体的に講ずべき施策とされております。また、国においては「こども施策に関する基本的な方針」や「こども施策に関する重要事項」を定める「こども大綱」を決定、公表し、県においては大綱を勘案してこども施策に関する「県こども計画」を定めること、市町村においては大綱及び県計画を勘案して「市町村こども計画」を策定するように努めることとされております。従って、現段階では、（今後の）国及び県の動向を注視してまいりたいと考えております。

富山市は先んじてこども家庭部を創設し、こどもに関する施策、子育てに関する支援施策などを一元化して、こどもの成長、子育て環境の整備、支援に力を入れてきたところです。もちろんこの件については、しっかりと富山市として受け止めて、さらにこどもに対する支援施策、子育てに関する支援施策に重点的に力点を置いてやっていきたいと考えております。

【記者】

古洞の森（自然活用村）の指定管理の損害賠償請求に関して伺います。先般、控訴が棄却という形になりましたが、それに関する受け止めと今後の対応、上告するかしないか、その理由も含めてお聞かせください。

【市長】

棄却されたということについては、一言で言って残念なことだと思っています。これは当方の主張が認められなかったということで、残念だったということです。今後の対応ということですが、その前に、非常に残念なことは、指定管理をしていただいていたわけであり、それはいかなる理由があろうと、その指定管理を受託された業者さんの都合で、一方的にその期間の半ばでその管理を破棄されるということに対しては、我々としての憤りを禁じ得ないわけであります。また、富山市としては、指定管理の業者さんがいらっしゃらなくなったこと（撤退されたこと）で、急遽、次の管理者の方に入っていただいたということもありますし、金銭的なダメージも負ったわけですから、これは公費でありますので、大変なことだと感じております。そのような意味でも非常に残念だし、富山市が裁判に訴えたことについては、今ほど申しました理由から、正当だし、当然のことだと考えております。

今後の対策であります。指定管理者制度を導入することのできる市の物件は非常に多岐にわたっておりますが、指定管理者と協定を締結する時に、協定書に、途中で契約を破棄して、今回のようなことがないように、罰則条項などを盛り込んで、その協定を結ぶ段階からしっかりと周知していくということに努めてまいりたいと思います。すでにそのように対策を取り始めているという報告を受けています。

上告はしません。理由は、例えば憲法上疑義があると言いますか、違法だと思われる点、新たな論点、争点、証拠などが出てこないということですので、富山市が訴えていたことについては判決が出ましたので、上告をしないということです。

【記者】

先般、自民党系の会派から要望があったと思いますが、市議会の臨時会を開催する予定はありますか。

【市長】

まだ詳細は決まっていますが、議会と打ち合わせ中だと聞いています。

【記者】

打ち合わせ中というのは、開催する方向で打ち合わせ中ということでしょうか。

【市長】

そうですね。

【記者】

まずは国からの交付金があって補正予算を組むということだと思いますが、市長として特にどのようなところに力を入れたいとお考えでしょうか。

【市長】

一番はスピード感です。今回、財源を国がしっかりと打ち出していますので、現在聞いているところでは、5月2日に県が県議会臨時会で補正予算を審議されるということですので、その中身をしっかりと見てから、次の一手に、県の施策、国の施策に呼応した形で、市もしっかりと事業を打ち出していきたいと思っています。具体的には物価高で生活に困窮している方などへの支援だと思いますが、重要なのはスピードだと思いますので、スピード感を持って進めてまいりたいと思っています。

【記者】

子育て環境について伺います。現在政府では、こどもの声は騒音ではないということを法律で定めることを視野に検討されています。長野県では、こどもの騒音に対して住民の苦情があり公園が廃止になったというケースもありました。一方、ドイツでは、すでにこどもの声は騒音ではないものと法律（に位置）付けられています。

その中で3点お聞きします。まず市長自身の見解として、こどもの声は騒音であるかどうかお聞かせください。次に、政府のこどもの声は騒音ではないというように法律で位置づけようとする動きに対する評価について、教えてください。加えて、こどもの騒音をめぐるトラブルの有無について、わかる範囲で教えてください。

【市長】

騒音かどうかということについては、全く騒音ではないと思います。やはりこどもの声がない社会というのは、非常に明るさも未来もない社会だと思いますし、むしろこどもが伸び伸びと元気な声を出しながら、そのような声が聞こえる社会の方が良いと思います。ただ、静かな場所にふさわしいようなこどもへの教育というものはあってしかるべき（であり、）これは道徳的観点からもそうだと思うのですが、このようなことを我々大人は、しっかりとこどもに教えていかなければならないと（思います）。場所をわきまえる、間合いをわきまえるという教育も、一方では非常に大事ではないかと思います。

法律の制定については、今ほど私が申し上げた（ような）場所や間合いなどいろいろとあると思いますが、まずはしっかりと国で議論していただくことが大事なのではないかと思います。いずれにしても、こどもが思いっきり声を出せないような社会、それを法律で縛るとい^{しば}うのは少し違うのではないかと、私は個人的には考えています。元気に声を出していただきたいと思っています。

トラブルについてですが、私が把握している（ことには、）私がPTAを

やっていた時に、小学校で運動会をやっていたら、その隣の家の方から、「うるさいから運動会はやめてほしい」という苦情が入ったということ、先生から相談を受けたことがあります。ですから、これは世の中が変わっているのかその人が変わっているのかはわかりませんが、トラブルの範囲としてはそのようなことであります。また、育児施設や保育施設を近くに造ろうと思ったら、周辺の住民の方が反対したということも報道で知ったこともあります。そのようなことも聞いておりますが、やはりこのようなことは世の中全体が、こどもを育てる施設や学校というのは非常に大事である、そこでは元気にこどもが声を発して成長する姿が望ましいというような理解を、社会全体でもう少し温かく醸成していく必要があるのではないかと考えています。

【記者】

そういった意味で市長はこどもの声は騒音ではなく、元気に声を出せば良いのではないかとということでしょうか。

【市長】

基本的にはそうですね。ただ、場所や時間（への配慮）はあると思います。それは大人の責任で、ちゃんとこどもの理解を得ながら、分かっているだけで進めていくのが良いのではないのでしょうか。

=====

【記者】

昨日開催されたG7のりもの語り教育国際会議について伺います。改めて、市長の受け止めと今回「(持続可能な公共交通に関する)G7富山宣言」が採択されましたが、今後の展開についてお聞かせください。

【市長】

今ほどご紹介いただきましたとおり、昨日、G7のりもの語り教育国際会議がオンラインで開催されました。富山市では中央小学校で開催されました。Webでデンパサル市、クアラルンプール市、サンセバスティアン市の三市（が加わり）、富山市と（合わせて）四つの市の小学生が参加して、それぞれの地域にある公共交通について発表して、その問題点や今後

の展開、こうしていくべきだというようなことをお互いに発表し合って、お互いに質疑応答をして、最後はそれを宣言文に取りまとめて発表しました。こどもたちもそうありますが、我々大人も、世界にはいろいろな公共交通があり、そのエリア、その地域の伝統や歴史、暮らしとともに現在まで続いてきて、現在の姿になっているのだということなどを勉強させていただきました。そしてこどもたちの発表には、なるべく公共交通を利用して自動車の利用を少なくすることで、温暖化ガスの排出が抑制されて地球環境に良いという発表もありましたし、富山市の場合であれば、まいどはやバスは乗車料金がいくらかかるのか、それはそんなに便利なのかといった質問などがたくさん出ていました。宣言文の中には、今ほど私が申し上げたようなことが書かれているわけですが、これを四市の小学生や関係者で共有できたということは、非常に意味があることではないかと思っています。もとより富山市では、のりもの語り教育を行っていますので、このような取組をしっかりとこれからも続けていきたいと改めて思いました。

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課